平成20年度診療報酬改定~救急対策①~

地域の中核病院の勤務医負担の軽減

- ▶ 地域の急性期医療を担っている病院で、勤務医負担軽減策が 具体的に計画されている場合を評価
 - ①外来縮小計画 ②外部の医療機関との診療分担の推進
 - ③院内の職種間の業務分担の推進 ④当直明けの勤務の軽減 等

入院時医学管理加算 120点 (14日まで)

病院勤務医の事務負担の軽減

▶ 地域の急性期医療を担っている病院で、医師の事務作業を 補助する職員を配置している等、病院勤務医の事務作業負担を 軽減する体制を評価

(新) <u>医師事務作業補助体制加算</u> (入院初日)

一般病床数に対する医師事務作業補助員の配置割合によって評価

| 25対1※ | 50対1 | 75対1 | 100対1 |
|-------|------|------|-------|
| 355点 | 185点 | 130点 | 105点 |

※高度な救急医療を担う医療機関のみ

平成20年度診療報酬改定~救急対策②~

病院の時間外救急負担の軽減

▶ 病院の軽症の時間外救急患者を、診療所で受けとめる体制を 推進するため、診療所での夜間・早朝等の診療を新たに評価

平日 : 6~8時、18~22時

土曜 : 6~8時、12~22時

日祝日: 6~22時 新 初・再診料 夜間・早朝等加算 50点

医師負担が大きい技術の再評価

- 既存の手術の技術料を、医師の負担を踏まえて適正に評価 (手術72項目について平均約3割引上げ)
- ▶ 感染症患者の手術における加算の引上げ
- 帝王切開術における麻酔管理の加算を創設
- ▶ 先天性心疾患等の患者の高度な全身麻酔を評価
- > **穿刺技術の評価**の引上げ(上顎洞穿刺等の再評価) 等

平成20年度診療報酬改定~周產期対策~

周産期医療を担う地域のネットワークの支援

- ▶ 救急搬送とされた
 妊産婦の受入れを評価
 - 新 妊産婦緊急搬送入院加算 5,000点(入院初日)
- > ハイリスク妊産婦の治療に当たる医療機関の連携を評価

<u>ハイリスク妊産婦共同管理料 対象拡大(I 500点/Ⅱ 350点)</u>

ハイリスク妊産婦管理の充実・拡大

- > ハイリスク妊婦の入院管理を評価
 - 新)<u>ハイリスク妊娠管理加算 1,000点(1日につき)</u>
- > ハイリスク妊産婦の分娩管理の評価の充実
 - <u>ハイリスク分娩管理加算 1,000点 → 2,000点(1日につき)、対象拡大</u>
- ▶ ハイリスク妊婦の検査の充実
 - <u>ノンストレステスト 対象拡大、入院中 1週間につき1回 → 3回</u>
 - 外来 1月につき1回 → 1週間につき1回

平成20年度診療報酬改定~小児科対策~

小児の入院医療の充実

- ▶ 高度な小児医療を提供する医療機関・子ども専門病院の評価
 - 新 小児入院医療管理料 1(区分新設) 4,500点
- ▶ 障害を持つ乳幼児の入院医療の評価

超重症児(者)入院診療加算 300点 → 6歳未満 600点

準超重症児(者)入院診療加算 100点 → 6歳未満 200点

小児の外来医療の評価の充実

- > 病院・診療所の小児科医師の連携による救急医療体制の評価
 - <u>地域連携小児夜間·休日診療料1</u> 300点 → 350点 地域連携小児夜間·休日診療料2 450点 → 500点
- ▶ 乳幼児の外来医療の評価

小児科外来診療料 処方せんを交付する場合 初診時 550点 → 560点 等

